

岡山市認可外保育施設等教育利用給付費請求書の記入例

- 請求書に正確な情報を記載するため、請求書を作成する際は、必ずお手元に次の書類を用意してください。
- 岡山市認可外保育施設等教育利用給付認定通知書
- 請求対象月に利用施設に支払った利用費の金額が確認できる書類（領収書等）

★四半期ごと、認定子どもごとに請求書を作成・提出する必要があります。

(表面)

様式第7号（第9条関係）

こどもコード

請求No.

岡山市長 様

岡山市認可外保育施設等教育利用給付費請求書

※1 請求書は、請求対象期ごと、対象の子どもごとに作成してください。

☒ 第1四半期
令和 8 年
4月～6月分

☐ 第2四半期
令和 年
7月～9月分

☐ 第3四半期
令和 年
10月～12月分

☐ 第4四半期
令和 年
1月～3月分

受付印

提出方法 窓・郵

受付者

提出者 父・母・園・（ ）

本人確認 免・マ・健・（ ）

請求日 令和 8 年 月 日

私は、岡山市認可外保育施設等教育利用給付費に関する要綱第9条の規定に基づき、給付費を、下記のとおり請求しますので、指定する償還払いの振込先口座に振り込んでください。
なお、給付費の審査にあたり、裏面記載の事項に同意します。

1. 請求者（認定保護者）及び償還払いの振込先

フリガナ	オカヤマ タロウ	対象の子どもとの続柄	父	現住所	岡山市北区大供1-1-1
請求者氏名 ※2	岡山 太郎				
生年月日	昭和 平成 61 年 1 月 1 日				
償還払い振込先 ※3 ※4	☒ 今回新たに振込先を指定 ☐ 前回と同じ振込先を指定				
	金融機関名 / 支店名		口座番号		
	岡山 銀行・信用金庫 岡山 支店		1 1 2 2 3 3 4		
	農協・信用組合		口座名義 (カタカナ) オカヤマ カズコ		
			出張所		

※2 請求者氏名は、岡山市から、岡山市認可外保育施設等教育利用給付認定を受けた保護者名を必ずご記入ください。
請求者が署名する場合は押印不要です。

※3 原則、請求者名義の口座です。請求者と口座名義が異なる振込先を指定する場合は、裏面の「委任状」を必ず作成してください。

※4 「前回と同じ振込先を指定」を選んだ場合は、金融機関名等の口座情報の記載を省略してもかまいません。

2. 対象の子ども

フリガナ	オカヤマ コタロウ	請求対象期間	☒ 岡山市内
子ども氏名	岡山 小太郎	住所	☐ 転入した (転入日 令和 年 月 日)
生年月日	平成 令和 3 年 5 月 1 日		☐ 転出した (転出日 令和 年 月 日)

<担当課処理欄>

☐ 認定○

☐ 認定×

請求者と口座名義が異なる場合は、裏面の委任状の記入が必要です。

3. 利用した適合施設

施設名称	施設所在地	契約している利用料 ※5
フリガナ: シカクシカクホイクエン	〒 *** - **** 電話 *** - *** - ****	☒ 月 額 30,000 円
① 〇〇ほいくえん	岡山市〇区 * * - * *	☐ 日 額 円
		☐ 時間額 円
フリガナ:	〒 - 電話 - -	☐ 月 額 円
②		☐ 日 額 円
		☐ 時間額 円
フリガナ:	〒 - 電話 - -	☐ 月 額 円
③		☐ 日 額 円
		☐ 時間額 円
フリガナ:	〒 - 電話 - -	☐ 月 額 円
④		☐ 日 額 円
		☐ 時間額 円
フリガナ:	〒 - 電話 - -	☐ 月 額 円
⑤		☐ 日 額 円
		☐ 時間額 円

※5 利用料の設定が月単位を超える(四半期、前期・後期等)場合は、当該利用料を当該期間の月数で除して算出した月額相当分の利用料額を、月額欄に記入してください。

- 利用施設に支払った利用費の金額が確認できる書類（領収書等）を確認しながら、該当する年月の欄に正確に請求内訳を記入してください。

利用年月は、表面でチェックした請求対象期（四半期）と一致する年月を記入してください。

★給付費の対象となる費用には、延長保育料、給食費、通園費、行事費、その他実費（日用品代、制服代等）は含まれません。

（裏面）

処理結果 ☐ 一致 ☐ 不一致

4. 給付費 償還払い請求内訳

利用年月	適合施設に支払った月額利用料(保育料) (A) ※6 ※7	月額上限額 (B) ※8	請求額 (AとBの低い方)
令和 4 年 4 月	30,000 円	20,000 円	20,000 円
5 月	32,000 円	20,000 円	20,000 円
6 月	8,000 円	20,000 円	8,000 円

※6 利用料の設定が月単位を超える（四半期、前期・後期など）場合は、当該利用料を当該期間の月数で除して、利用料の月額相当分を算定してください。

※7 上記の支払った額（A）について、次の証明書類を添付してください。

※8 月額上限額（B）は、20,000円（R7.4～利用分）です。
・施設等の利用料設定によって上限額が変動する場合があります。
⇒以下の場合の月額上限額は、それぞれ次のとおりとなります。
○途中で認定期間が終了する場合、又は別の市町村へ転出する場合
20,000円 × 認定終了日（転出日）までの日数 ÷ その月の日数
○途中で認定期間が開始される場合、又は別の市町村から転入した場合
20,000円 × 認定日からの日数 ÷ その月の日数

A ☐ 岡山市認可外保育施設等教育利用給付提供証明書 兼 利用料領収証明書

委任状

岡山市長 様 令和 8 年 7 月 20 日

私は、給付費の受領に関する権限を右記の代理人に委任します。

請求者本人（委任者）
住所 岡山市北区大供 1-1-1
氏名 岡山 太郎
生年月日 昭和 61 年 1 月 1 日

請求者が署名する場合は押印不要です
代理人（振込先名義人）
住所 岡山市北区大供 1-1-1
氏名 岡山 和子
生年月日 昭和 61 年

給付費の審査に係る請求者同意事項

(1) 請求者と対象の子どもが、岡山市内に居住していることを岡山市が住民基本台帳で確認すること。
(2) 実際に利用していることを岡山市が対象施設に確認すること。
(3) 利用料の支払い状況を岡山市が対象施設に確認すること。

表面で、請求者と異なる名義の振込先を指定した場合は、委任状の記入が必要です。

請求者が署名する場合は押印不要です。

記入した内容を訂正する場合は、二重線で訂正してください。
★修正液・修正テープによる訂正はしないでください。